



公 頭	撮 り	開 可
--------	--------	--------

報道関係者 各位

平成 28 年 9 月 8 日 (木)

【照会先】

(新たな社会的養育の在り方に関する検討会)

雇用均等・児童家庭局家庭福祉課

課長補佐 田野 剛 (内線 7897)

措置費係長 今野健宏 (内線 7888)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)2504

(市区町村の支援業務のあり方に関する検討ワーキンググループ)

雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策推進室

室長補佐 竹中大剛 (内線 7797)

調整係 鈴木 彰 (内線 7696)

(直通電話) 03(3595)2166

「第 2 回新たな社会的養育の在り方に関する検討会」、
「第 2 回市区町村の支援業務のあり方に関する検討ワーキンググループ」を
開催します

標記について、下記のとおり開催いたしますのでお知らせします。

記

1. 第 2 回新たな社会的養育の在り方に関する検討会

(1) 日 時：平成 28 年 9 月 16 日 (金) 10:00～12:00

(2) 場 所：TKP 新橋内幸町ビジネスセンター ホール 614
(東京都港区西新橋 1-1-15 物産ビル別館 6 F、別紙参照)

(3) 議 題

- ① 法改正後の進捗状況等の確認
- ② 関係団体からのヒアリング
- ③ その他

(4) 傍 聴 者：若干名

2. 第2回市区町村の支援業務のあり方に関する検討ワーキンググループ

(1) 日 時：平成28年9月16日（金）13:00～15:00

(2) 場 所：中央合同庁舎第5号館 共用第8会議室（19階）
（東京都千代田区霞が関1-2-2）

(3) 議 題

- ① 今後の進め方等について
- ② 市区町村における支援拠点の機能について
- ③ その他

(4) 傍 聴 者：若干名

3. 募集要領

- ・傍聴の申込みは、開催の都度実施します。
- ・別添傍聴申込書に必要事項を記載の上、傍聴申込み締切日までに電子メールにてお申し込みください。
- ・希望者多数の場合、先着順とさせていただきますので、ご了承ください。

<傍聴申込み締切日>

- ・9月14日（水）17時00分

<申込み先>

雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策推進室 鈴木

電子メールアドレス jidounetwork@mhlw.go.jp

※複数名お申込みの場合もお一人ずつの記載事項をお書きください。

※車いすをお使いの方はその旨お書き添えください。

また、介助の方がいらっしゃる場合は、その方のお名前も併せてお書き添えください。

4. 傍聴される方の留意事項

傍聴に当たっては、次の留意事項を遵守してください。

これらを遵守できない場合は、退室していただくことがあります。

- ・事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- ・携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- ・写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません（あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます）。
- ・会議の妨げとならないよう静かにしてください。
- ・その他、座長と事務局職員の指示に従ってください。

<別添傍聴申込書> 別添様式

第2回新たな社会的養育の在り方に関する検討会会場

TKP 新橋内幸町ビジネスセンター

<住所>

〒105-0003

東京都港区西新橋 1-1-15 物産ビル別館 6F



<アクセス>

- 都営三田線 内幸町駅 A8 出口 徒歩 1 分
- 東京メトロ銀座線 虎ノ門駅 9 出口 徒歩 5 分
- 東京メトロ銀座線 新橋駅 7 出口 徒歩 5 分
- JR 山手線 新橋駅 日比谷口 徒歩 6 分
- JR 東海道本線 新橋駅 日比谷口 徒歩 6 分
- JR 横須賀線 新橋駅 日比谷口 徒歩 6 分